

## ワクチン接種推奨地域の運用について（案）

令和 2 年 4 月  
農 林 水 産 省  
消 費 ・ 安 全 局

### 1 防疫指針におけるワクチン接種推奨地域の考え方

- (1) 現在のワクチン接種推奨地域（以下「推奨地域」という。）の設定は、野生いのししにおける CSF の感染状況、農場周辺の環境要因（野生いのししの生息状況、周辺農場数、豚等の飼養密度、山・河川の有無等の地理的状況）を踏まえ、CSF のリスクが高い地域を設定する旨を防疫指針で規定しているところ。
- (2) また、区域の設定にあたっては、面的に範囲を設定し、接種区域と非接種区域の接触面が最小になるよう設定することとしているところ。

### 2 第 46 回牛豚等疾病小委員会での推奨地域設定の考え方

- (1) 豚及び野生いのししにおける感染拡大防止及びその後の清浄化が急務であり、予防的ワクチン接種は、同指針第 3 - 3 に基づき進めていくことが必要。この場合、従来から本委員会で指摘しているとおおり、疫学上のリスクを最小限にするため、接種区域と非接種区域の接触面を最小限にするよう努めるべきである。
- (2) それにあたっては、いのししでの感染が確認された県に加え、これまでの感染拡大の状況から、今後、感染拡大が想定される地域についても、先行して以下の点を考慮し、推奨地域を設定すべきである。
  - ① 農場の環境要因（別紙 1）

いのしし感染区域との地形的なつながり、農場の密度等に加え、同区域との畜場等の畜産業や養豚業との関係性

の強さを考慮すべき。

② 接種区域と非接種区域の接触面の最小化

面的な接種が行えるよう、生産者のコンセンサスが得られている必要があり、接種は飼養豚の発生地域及び野生いのししの陽性確認地点又は既接種地域の側から順に接種するよう、各都道府県の接種プログラム策定を指導すべき。

③ 経口ワクチンベルト

新たな経口ワクチンベルトの構築場所は、いのししの感染拡大の可能性を踏まえたものであることを考慮すべき。

### 3 今回のワクチン接種推奨地域の再設定の考え方

- (1) 第46回小委を開催した昨年12月の陽性確認の東端から今回の新潟県の陽性確認地点までの感染拡大の距離はおよそ半年で90km程度である(別紙2、黄色矢印)。同小委の考え方では、陽性野生いのししは東側では1年間で100km程度感染が拡大すると予測していたが、予測よりも拡大のスピードが速いことが確認された。
- (2) また、西側では1年間で60km程度感染が拡大すると予測していたが、京都府における陽性事例(※現段階では疑い段階)を踏まえると、この約半年で55km拡大しており、**東西ともに予測よりも拡大のスピードが速いことが確認された。**
- (3) このため、2の考え方を踏まえつつ、**東側**については、特に拡大のスピードが速いため、現在の感染確認地点の先端を中心として、感染が拡大している方向に改めて**半径100kmの円を引く**こととし、**西側**については、現在の感染確認地点の先端を中心として、改めて**半径60kmの円を引き、それらの区域に入ってくる県を推奨地域**として再設定して感染状況を注視することとしたい。
- (4) ただし、**福島県**については、新潟県で陽性が確認された山塊と福島県の山塊は異なること、新潟県の陽性確認地点から半径100km圏内に農場が含まれないこと等から、現段階では野生いのししによる農場へのウイルス侵入リスクが格段に増

加したとは言えないことから、**推奨地域に設定しない。**

- (5) なお、引き続き、**地域の野生いのししの生息密度を踏まえた野生いのししの捕獲強化、経口ワクチンベルトの適切な構築等の対策によって、野生いのししの感染拡大を防止していく。**
- (6) また、今後、飼養豚へのワクチン接種状況及び野生いのししの感染拡大状況を踏まえた、ワクチン接種推奨地域の拡大の必要性について、牛豚等疾病小委員会に定期的に諮ることとしたい。

#### 4 **新たな推奨地域の設定** **大阪府、和歌山県、兵庫県**

(以上)